

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 一史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	8,366,601	8,531,447	32,388,135
経常利益 (千円)	1,042,883	1,132,566	2,810,548
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	579,995	760,301	1,472,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	590,333	878,319	1,559,546
純資産額 (千円)	10,817,603	12,220,354	11,821,579
総資産額 (千円)	16,467,284	18,100,601	17,988,876
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.93	66.59	129.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	67.5	65.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期における我が国経済は、物価上昇や人手不足による設備投資の遅延などの影響により、景気回復が足踏みしているものの、賃金の増加や各種下押し要因の緩和により、緩やかな成長軌道に復することが期待されております。しかしながら、地政学的なリスクの高まりによる不安定な国際情勢や資源価格の高騰等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、今期からスタートした中期3か年計画「永続する企業へ～Drive change to thrive～」の3つの重点戦略、「人事戦略」、「情報サービス事業戦略」、「セキュリティシステム事業戦略」に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高85億31百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益11億5百万円（同7.3%増）、経常利益11億32百万円（同8.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億60百万円（同31.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（情報サービス事業）

情報サービス事業では、「モビリティ」の車載はEV系やメーター系を中心に伸ばいたしました。携帯端末は主要顧客からの受注が減少、モバイルインフラは6G実用化まで縮小傾向にあり、売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。「ビジネスインダストリー」の業務系はDX需要対応、組込みはAV機器等の受注が堅調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。「エンタープライズ」の金融は、銀行系等の受注が好調。公共系は、横ばいと堅調。ITインフラは、運用保守を含めたITインフラ構築およびシステム更改が好調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。「プロダクト」のMDM事業は、利用者の増加により堅調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。

利益面に関しましては、売上高の増加により、調達コスト上昇、営業活動の拡大や、人事戦略の成長投資に掛かる販売費及び一般管理費の増加を吸収し、セグメント利益は前年同四半期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は71億13百万円（前年同四半期比4.6%増）、セグメント利益は7億67百万円（同22.6%増）となりました。

（セキュリティシステム事業）

セキュリティシステム事業は、引き続き業況は良好であり、主に増員による増強を図っている営業活動成果も順調に推移しましたが、当四半期に売上計上予定であった物件にて人手不足の影響もあり工期の延長等をうけ、売上高は前年同四半期を下回りました。

利益面に関しましては、前年に伸びた建設キャリアアップシステム（CCUS）関連機器の貸出しや、クラウド型入室管理システムALLIGATE等のリカーリングビジネスの貢献で計画を上回りましたが、半導体不足の影響により控えていた、製品の機能性向上への開発投資を開始したこと等の影響により、前年同四半期をやや下回りました。

以上の結果、当事業における売上高は14億18百万円（前年同四半期比9.4%減）、セグメント利益は3億29百万円（同11.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、181億円と前連結会計年度末より1億11百万円増加いたしました。これは主として受取手形、売掛金及び契約資産、その他や差入保証金等の増加額が現金及び預金や商品、繰延税金資産等の減少額を上回ったことによるものであります。

負債は、58億80百万円と前連結会計年度末より2億87百万円減少いたしました。これは主として未払費用や賞与引当金等の増加額を未払金や未払法人税等の減少額が上回ったことによるものであります。

純資産は、122億20百万円と前連結会計年度末より3億98百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金の増加額によるものであります。

なお、自己資本比率は、67.5%と1.8ポイント上昇いたしました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の金額は、24百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,417,900	11,437,521	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株 式であり権利 内容に何ら限 定のない当社 における標準 となる株式で す。 単元株式数 は、100株で す。
計	11,417,900	11,437,521	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日(注)	-	11,417,900	-	2,378,921	-	2,908,921

(注) 2024年4月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増資により、発行済株式総数が19,621株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,509千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,411,400	114,114	同上
単元未満株式	普通株式 6,400	-	同上
発行済株式総数	11,417,900	-	-
総株主の議決権	-	114,114	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都品川区大崎5丁目1番11号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,875,913	8,383,835
受取手形、売掛金及び契約資産	5,814,030	5,945,260
前払費用	165,695	216,257
商品	692,511	642,700
貯蔵品	1,512	1,512
その他	119,880	123,514
貸倒引当金	6,482	4,640
流動資産合計	15,663,060	15,308,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	614,435	657,879
減価償却累計額及び減損損失累計額	357,627	380,731
建物及び構築物(純額)	256,807	277,147
土地	450,361	450,361
その他	883,791	912,413
減価償却累計額及び減損損失累計額	673,089	687,566
その他(純額)	210,701	224,846
有形固定資産合計	917,870	952,355
無形固定資産		
その他	36,626	32,978
無形固定資産合計	36,626	32,978
投資その他の資産		
投資有価証券	483,774	600,507
長期前払費用	5,519	4,504
差入保証金	449,994	804,658
繰延税金資産	369,433	334,479
その他	62,596	62,676
投資その他の資産合計	1,371,318	1,806,828
固定資産合計	2,325,815	2,792,162
資産合計	17,988,876	18,100,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,116,541	2,022,315
契約負債	189,947	111,807
短期借入金	120,000	120,000
未払金	1,456,499	962,259
未払費用	91,937	174,759
未払法人税等	574,075	425,147
未払消費税等	446,747	513,786
賞与引当金	33,356	598,446
役員賞与引当金	50,018	58,993
受注損失引当金	88,255	17,952
役員退職慰労引当金	145,000	-
資産除去債務	29,200	29,200
その他	334,147	327,533
流動負債合計	5,675,726	5,362,201
固定負債		
退職給付に係る負債	253,788	260,603
役員退職慰労引当金	59,118	63,602
資産除去債務	163,768	179,159
その他	14,895	14,680
固定負債合計	491,570	518,046
負債合計	6,167,296	5,880,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,921	2,378,921
資本剰余金	2,983,099	2,983,099
利益剰余金	6,235,068	6,515,823
自己株式	146	146
株主資本合計	11,596,942	11,877,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162,756	244,787
為替換算調整勘定	61,880	97,868
その他の包括利益累計額合計	224,637	342,655
純資産合計	11,821,579	12,220,354
負債純資産合計	17,988,876	18,100,601

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	8,366,601	8,531,447
売上原価	6,160,847	6,238,292
売上総利益	2,205,753	2,293,154
販売費及び一般管理費	1,175,677	1,187,822
営業利益	1,030,076	1,105,332
営業外収益		
受取利息	3,895	3,476
受取補償金	-	22,405
貸倒引当金戻入額	8,250	-
その他	3,095	10,791
営業外収益合計	15,240	36,673
営業外費用		
支払利息	182	185
和解金	-	6,636
手形売却損	668	421
為替差損	1,417	2,047
その他	165	148
営業外費用合計	2,434	9,439
経常利益	1,042,883	1,132,566
特別損失		
不正関連損失	107,858	-
特別損失合計	107,858	-
税金等調整前四半期純利益	935,024	1,132,566
法人税、住民税及び事業税	450,220	372,470
法人税等調整額	95,191	205
法人税等合計	355,029	372,265
四半期純利益	579,995	760,301
親会社株主に帰属する四半期純利益	579,995	760,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	579,995	760,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,507	82,031
為替換算調整勘定	2,830	35,987
その他の包括利益合計	10,338	118,018
四半期包括利益	590,333	878,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	590,333	878,319

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	31,893千円	62,845千円
のれんの償却額	88,988	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	455,544	40	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	479,545	42	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額(注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	6,801,634	1,564,967	-	8,366,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,581	4,675	25,257	-
計	6,822,215	1,569,643	25,257	8,366,601
セグメント利益	625,845	370,970	33,260	1,030,076

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額(注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	7,113,189	1,418,257	-	8,531,447
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,469	83,953	112,422	-
計	7,141,659	1,502,211	112,422	8,531,447
セグメント利益	767,098	329,166	9,067	1,105,332

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティシステム事業	
一時点で移転される財及びサービス	56,067	1,426,546	1,482,614
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,745,566	138,421	6,883,987
顧客との契約から生じる収益	6,801,634	1,564,967	8,366,601
外部顧客への売上高	6,801,634	1,564,967	8,366,601

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティシステム事業	
一時点で移転される財及びサービス	106,578	1,245,396	1,351,974
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,006,611	172,861	7,179,472
顧客との契約から生じる収益	7,113,189	1,418,257	8,531,447
外部顧客への売上高	7,113,189	1,418,257	8,531,447

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50円93銭	66円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	579,995	760,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	579,995	760,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,388	11,417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社アイ・エス・ビー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。